

改善方策実施計画書

担当部局： 管理部 東松山管理課 責任者：事務局長 幹事：東松山管理課

2010年7月16日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	2009（平21）年6月より施行された消防法第36条の防災管理業務を遵守するために、防災に関する知識の強化、組織の確立が必要である。					
改善方策	10-10-1 防災管理計画を作成し、東松山キャンパス全体の防災管理体制を整備する。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2010年度実施計画			達成時期	2010年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> 防災管理計画の作成・所轄消防署への提出 自衛消防隊の結成 			6月	○ A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		
2011年度実施計画			達成時期	2011年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> 2010年度に結成した自衛消防隊について、自衛消防講習を受講・修了していない者は、年度内に受講する。 防災管理計画の理解を深め、当課職員はもとより、東松山校舎の構成員（学生・教職員等）に広く周知する。 東松山キャンパスにおける防災訓練を行い、個人が災害時に対応可能な能力を身につける。 			3月	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) 自衛消防講習については、当初計画を達成したが、東松山キャンパスにおける防災訓練を実施することができなかったため。		
2012年度実施計画			達成時期	2012年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> 東松山キャンパス整備事業の建物建設に伴って敷地内避難動線が変更されるため、学内関係者及び不特定利用者にとって分かりやすい動線計画を再構築する。 有事の際に迅速に各部署が連携して対応することを目的として、関係部署から防災員を選出し防災協議会を開催する。 			2月	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) ・避難場所は従来より変更していないので避難動線は変更しないこととした。東松山キャンパスにおける防災訓練を実施することができなかったため。		
2013年度実施計画			達成時期	2013年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> 東松山キャンパス整備事業の建物建設に伴って敷地内避難動線が変更されるため、学内関係者及び不特定利用者にとって分かりやすい動線計画を再構築する。 有事の際に迅速に各部署が連携して対応することを目的として、関係部署から防災員を選出し防災協議会を開催する。 防災訓練を実施し、有事の際の避難誘導体系を確認する。 				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		
2014年度実施計画			達成時期	2014年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> 東松山キャンパス整備事業の建物建設に伴って敷地内避難動線が変更されるため、学内関係者及び不特定利用者にとって分かりやすい動線計画を再構築する。 有事の際に迅速に各部署が連携して対応することを目的として、関係部署から防災員を選出し防災協議会を開催する。 				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		

2015 年度実施計画	達成時期	2015 年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> ・東松山キャンパス整備事業の建物建設に伴って敷地内避難動線が変更されるため、学内関係者及び不特定利用者にとって分かりやすい動線計画を再構築する。 ・有事の際に迅速に各部署が連携して対応することを目的として、関係部署から防災員を選出し防災協議会を開催する。 		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		(B または C の理由)		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	2009（平21）年6月より施行された消防法第36条の防災管理業務を遵守するために、防災に関する知識の強化、組織の確立が必要である。
改善方策	10-10-1 防災管理計画を作成し、東松山キャンパス全体の防災管理体制を整備する。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

防災管理計画は、東松山管理課長を防火管理者に選任し、東松山キャンパスの現状も踏まえて消防計画を策定した。計画の策定にあたっては、東松山地区を管轄する比企広域消防本部の指導を仰ぐこととした。なお、この計画は、5月に比企広域消防本部に受理されている。自衛消防隊については、防災管理計画のなかで定められており、東松山管理課を中心に、各部署が有機的に機能するようになっている。東松山管理課員については、自衛消防業務の講習を受講することとしているが、講習会参加機会の確保が難しいところもあり、十分でないことから、次年度以降も継続して自衛消防講習修了者を増やすよう努力する。消防関係の資格取得等にかかる講習については、東松山管理課では経常的に予算化し、東松山管理課以外の東松山キャンパス所属の事務職員も受講できるようにしている。また、昨年12月には、東松山キャンパス所属の事務職員対象に、防火への意識を高めることを目的として研修会（DVDの視聴）を実施した。

所見	大学において実際に学生と多くの時間を過ごすのは職員よりもむしろ教員であり、このような防災関係の講習は、職員のみならず専任教員及び非常勤講師も順次受講するべきである。2011年度以降、教員も対象とした防災管理体制を構築するべきである。
----	--

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

自衛消防講習については、今年度をもって東松山管理課員全員が自衛消防講習修了者となった。また、東松山管理課に配属されていた職員の一部や新入事務職員が自衛消防講習を受講し、当課以外の職員についても、自衛消防講習修了者が増えてきている。防災訓練については、今年度は実施することができなかったが、次年度に消防当局と内容等について早急に協議し、進めることとする。

また、災害時の避難誘導をより円滑に行うことを目的として、①6号館における避難経路の改修工事と、②北側キャンパスにおける非常放送機能の再点検を行い、必要な箇所を修繕した。

所見	職員を対象とした自衛消防演習は、一定の成果をあげたと評価できます。しかし、教員を対象とした防災及び消防関係の講習会の実施についても検討して下さい。
----	---

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

避難場所は当初計画から変更していないので避難動線は従来通りとした。

自衛消防講習については、継続して新入事務職員他が自衛消防講習を受講し、当課以外の職員についても、自衛消防講習修了者が増えてきている。

防災訓練については、今年度も実施することができなかったため、次年度に消防当局と内容等について早急に協議し、進めることとする。

所見	新入事務職員を含む職員を対象とした自衛消防講習は、着実に成果を挙げていると評価できます。今後は、教員を対象とした自衛消防講習の実施や防災訓練についても検討して下さい。
----	---

改善方策実施計画書

担当部局： 管理部 東松山管理課 責任者：事務局長 幹事：東松山管理課

2010年7月16日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	2009（平21）年6月より施行された消防法第36条の防災管理業務を遵守するために、防災に関する知識の強化、組織の確立が必要である。 （【点検・評価・長所と問題点】には記述がないが、【現状の説明】にある「エネルギー削減の効果」を持続させる必要がある。）					
改善方策	10-10-2 省エネルギー管理マニュアルを作成し、これを運用するために省エネルギー対策委員会を設置する。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する状況報告書の提出 「省エネルギー管理マニュアル」の作成、「省エネルギー対策委員会」の設置 省エネルギーに関する定期報告・中長期計画書の提出 		7月	○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 取り組みの策定（5年間で5%削減する。） 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（1年目） 		11月				
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する状況報告書の提出 取り組みの策定（5年間で5%削減する。） 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（1年目） 		7月	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（1年目） 		3月	報告書は提出したが、報告結果が、当初計画を達成することができなかったため。			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（2年目） 		7月	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（2年目） 		3月	報告書は提出したが、報告結果が、当初計画を達成することができなかったため。			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（3年目） キャンパス整備事業第1期工事が竣工後約1年経過したので、竣工後のエネルギー消費量の分析を実施し、分析結果に基づく排出エネルギー削減方策を構築する。 		7月	A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（3年目） キャンパス整備事業第1期工事が竣工後約1年経過したので、竣工後のエネルギー消費量の分析を実施し、分析結果に基づく排出エネルギー削減方策を構築する。 		3月				
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（4年目） キャンパス整備事業第2期工事が竣工後約1年経過したので、竣工後のエネルギー消費量の分析を実施し、分析結果に基づく排出エネルギー削減方策を構築する。 		7月	A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する定期報告書の提出 排出エネルギーの1%削減（4年目） キャンパス整備事業第2期工事が竣工後約1年経過したので、竣工後のエネルギー消費量の分析を実施し、分析結果に基づく排出エネルギー削減方策を構築する。 		3月				

2015年度実施計画	達成時期	2015年度取り組み結果		
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する定期報告書の提出 ・排出エネルギーの1%削減（5年目） ・キャンパス整備事業第3期工事が竣工後約1年経過したので、竣工後のエネルギー消費量の分析を実施し、分析結果に基づく排出エネルギー削減方を構築する。 	7月	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
	3月	(B または C の理由)		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	2009（平21）年6月より施行された消防法第36条の防災管理業務を遵守するために、防災に関する知識の強化、組織の確立が必要である。 【点検・評価・長所と問題点】 には記述がないが、 【現状の説明】 にある「エネルギー削減の効果」を持続させる必要がある。）
改善方策	省エネルギー管理マニュアルを作成し、これを運用するために省エネルギー対策委員会を設置する。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

改正省エネ法に基づき、エネルギー量5年平均-1%（1年に1%ずつ5年間削減する）削減を主眼に置いて「管理標準」を定めた。これは、ボイラー、給湯器、空調設備機器、昇降機（エレベーター）、照明設備、事務用機器などに省エネルギーのための具体的な運用標準を定めたものであり、策定にあたっては、学生活動、授業運営などに支障が出ることのないよう留意した。また、「省エネルギー推進委員会」を設け、委員会の開催に向けて準備を進めているところである。なお、これについては、次年度7月に報告することが義務付けられている。また、省エネルギーに関する定期報告および中長期計画書を学園全体で取りまとめたうえ、11月に経済産業省に提出した。

所見	迅速に改善されたことを評価したい。今後、一層の省エネを進めることを期待する。
----	--

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

今年度については、2010年度の結果を報告した。これによると、①夏季の平均気温が最大で3.4℃（8月）上昇し、同じく冬季が1.5℃（1月）下降したこと、②学年暦の変更に伴い夏期・冬期休暇を短縮するなどして授業日数を確保したことにより、東松山キャンパスのエネルギー量は、対前年比7%上昇する結果となった。

所見	夏季及び冬季の平均気温の変化については、予測することができない面もありますが、計画的な省エネの実施を検討して下さい。
----	--

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

東松山キャンパス整備事業第1期工事で2棟（3号館・10号館）、運動部部室が2012年度末に竣工したことにより、建物の延床面積増（4411.51㎡）によるエネルギー消費量の増加が生じたことにより、東松山キャンパスのエネルギー量は、対前年比15%上昇する結果となった。

但し、2011年度の4月～7月は東日本大震災による計画停電等による節電が実施された。

所見	東松山キャンパス整備事業に対応した計画的な省エネの実施を検討して下さい。
----	--------------------------------------

改善方策実施計画書

担当部局： 管理部 東松山管理課 責任者：事務局長 幹事：東松山管理課

2010年7月16日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	菅平セミナーハウスは建築後14年経過し寒冷地にあるが、現在大きな問題はない。しかし今後は施設維持のために防水、外壁、設備等の改修が必要になるものと予測している。緑山キャンパスは建築後17年経過しており、施設・設備の改修時期が近づいてきている。今後の利用などを勘案して整備計画を策定したい。					
改善方策	10-11 菅平セミナーハウス、陸上競技部合宿所並びにラグビー部合宿所の施設設備改修。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
菅平セミナーハウス：施設状況の確認、テレビ更新工事（地上デジタル対応） 各合宿所：ラグビー部合宿所のエアコン更新工事 全体：修繕で対応可能な範囲内での部分的な改修		3月	<input type="radio"/> A 完全に達成	<input type="radio"/> B 達成半ば	<input type="radio"/> C 未達成	
			(B または C の理由)			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
菅平セミナーハウス：トイレ更新工事（ウォシュレット対応） 各合宿所：施工業者による現地調査・施工計画の策定・実施（実施については、予算状況による） 全体：修繕で対応可能な範囲内での部分的な改修		3月	<input type="radio"/> A 完全に達成	<input type="radio"/> B 達成半ば	<input type="radio"/> C 未達成	
			(B または C の理由)			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
菅平セミナーハウス：施設状況の確認に基づく改修（ただし予算状況による） 各合宿所：施工業者による現地調査・施工計画の策定・実施（実施については、予算状況による） 全体：修繕で対応可能な範囲内での部分的な改修		3月	<input type="radio"/> A 完全に達成	<input type="radio"/> B 達成半ば	<input type="radio"/> C 未達成	
			(B または C の理由)			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
菅平セミナーハウス：施設状況の確認に基づく改修（ただし予算状況による） 各合宿所：施工業者による現地調査・施工計画の策定・実施（実施については、予算状況による） 全体：修繕で対応可能な範囲内での部分的な改修		3月	<input type="radio"/> A 完全に達成	<input type="radio"/> B 達成半ば	<input type="radio"/> C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
菅平セミナーハウス：施設状況の確認に基づく改修（ただし予算状況による） 各合宿所：施工業者による現地調査・施工計画の策定・実施（実施については、予算状況による） 全体：修繕で対応可能な範囲内での部分的な改修		3月	<input type="radio"/> A 完全に達成	<input type="radio"/> B 達成半ば	<input type="radio"/> C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			<input type="radio"/> A 完全に達成	<input type="radio"/> B 達成半ば	<input type="radio"/> C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	菅平セミナーハウスは建築後 14 年経過し寒冷地にあるが、現在大きな問題はない。しかし今後は施設維持のために防水、外壁、設備等の改修が必要になるものと予測している。緑山キャンパスは建築後 17 年経過しており、施設・設備の改修時期が近づいてきている。今後の利用などを勘案して整備計画を策定したい。
改善方策	菅平セミナーハウス、陸上競技部合宿所並びにラグビー部合宿所の施設設備改修。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

菅平セミナーハウスについては、今年度 2 回現地に赴き、施設状況や利用状況を確認した。その上で、地上デジタル化対応を目的としたテレビ更新工事、焼却炉の老朽化による更新など施設改修を講じた。

ラグビー部合宿所については、各室に設けられているエアコンの更新工事を行い、居住者がより快適に過ごすことができるよう環境の改善を図った。また、陸上競技部合宿所については、様々なところに老朽化がみられることから、食堂・厨房をはじめトイレ・談話室・学生室など全面的な改修に踏み切った。

所見	迅速に改善されたことを評価したい。
----	-------------------

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

菅平セミナーハウスは、外壁に相当の経年劣化が見られたため、全体的な改修工事を実施した。あわせて、各室のトイレをウォシュレット対応とし、利便性の向上を図った。各合宿所においては、浄化槽の工事を行い、衛生環境の改善を図った。

所見	計画的に改修工事が進展していることを評価できます。
----	---------------------------

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

菅平セミナーハウスの屋外はフェンスの更新工事、テラス幅木塗装、屋内は各客室洗面カウンターのコーキング補修、厨房機器（洗浄機）の修理、給湯機ポンプの交換を実施した。

ラグビー部合宿所食堂の空調機の更新、トイレ（便器の交換他）・風呂場（換気扇・シャワーヘッド交換他）の水周り修繕、407 号室ドア交換、各階寮室の網戸張替等を実施した。

陸上部合宿所は外部塗装工事、ゴムチップ舗装工事、内装工事（ボード、クロス補修）、建具修繕工事（ガラス、網戸張替他）、埋設給水配管の水漏修繕工事を実施した。

所見	菅平セミナーハウス、ラグビー部合宿所、陸上部合宿所等の修理・改装工事が計画的に実施されていることを評価できます。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局： 管理部 東松山管理課 責任者：事務局長 幹事：東松山管理課

2010年7月16日

認証評価指摘事項	【総評】東松山キャンパスのスクールバスについて、一部の時間帯で混雑などが認められるので、対応が望まれる。					
点検・評価問題点						
改善方策	10-9-1 (新規) スクールバスの運行は、現状ではバスダイヤ通り行われており、運行上の問題は見受けられないが、利用者の乗車方法・整列状況の改善を図るなどして混雑の緩和を図る。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
共通：学生のマナー向上に向けた呼びかけ等 高坂便：朝ピーク時の発着所利用時間延長／鴻巣便：繁忙期（4月）の増便、鴻巣駅バス停周辺誘導・整理、学内バス停（記念講堂前）の移設		通年	<input type="radio"/> A完全に達成	<input type="checkbox"/> B達成半ば	<input type="checkbox"/> C未達成 (BまたはCの理由)	
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
共通：学生のマナー向上に向けた呼びかけ等 高坂便：朝ピーク時の発着所利用時間延長・21:00バスの設定／鴻巣便：繁忙期（4月）の増便、鴻巣駅バス停周辺誘導・整理		通年	<input type="radio"/> A完全に達成	<input type="checkbox"/> B達成半ば	<input type="checkbox"/> C未達成 (BまたはCの理由)	
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
共通：学生のマナー向上に向けた呼びかけ等 高坂便：朝ピーク時の発着所利用時間延長・21:00バスの設定／鴻巣便：繁忙期（4月）の増便、鴻巣駅バス停周辺誘導・整理		通年	<input type="radio"/> A完全に達成	<input type="checkbox"/> B達成半ば	<input type="checkbox"/> C未達成 (BまたはCの理由)	
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
共通：学生のマナー向上に向けた呼びかけ等 高坂便：朝ピーク時の発着所利用時間延長・21:00バスの設定／鴻巣便：繁忙期（4月）の増便、鴻巣駅バス停周辺誘導・整理		通年	<input type="checkbox"/> A完全に達成	<input type="checkbox"/> B達成半ば	<input type="checkbox"/> C未達成 (BまたはCの理由)	
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
共通：学生のマナー向上に向けた呼びかけ等 高坂便：朝ピーク時の発着所利用時間延長・21:00バスの設定／鴻巣便：繁忙期（4月）の増便、鴻巣駅バス停周辺誘導・整理		通年	<input type="checkbox"/> A完全に達成	<input type="checkbox"/> B達成半ば	<input type="checkbox"/> C未達成 (BまたはCの理由)	
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
共通：学生のマナー向上に向けた呼びかけ等 高坂便：朝ピーク時の発着所利用時間延長・21:00バスの設定／鴻巣便：繁忙期（4月）の増便、鴻巣駅バス停周辺誘導・整理		通年	<input type="checkbox"/> A完全に達成	<input type="checkbox"/> B達成半ば	<input type="checkbox"/> C未達成 (BまたはCの理由)	

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	東松山キャンパスのスクールバスについて、一部の時間帯で混雑などが認められるので、対応が望まれる。
点検・評価問題点	
改善方策	スクールバスの運行は、現状ではバスダイヤ通り行われており、運行上の問題は見受けられないが、利用者の乗車方法・整列状況の改善を図るなどして混雑の緩和を図る。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

スクールバスは、高坂便 12 台・鴻巣便 4 台を供して運行しており、十分な台数を確保できている。また、スクールバスは大学が定めたダイヤ通りに運行されており、運行上の問題は生じていない。ダイヤ設定は、授業時間に合わせているため、学生が集中し、混雑するのはやむを得ない部分もある。また、学生が立ち席での乗車を嫌い、十分な乗車人数に達しないまま発車させざるを得ない状況もあり、バス停周辺の混雑要因となっている。

スクールバス高坂便は、高坂駅西口バス停での混雑を避けるため、朝のピーク時間帯（8:30～11:00）は、発着所（高坂駅西口から約 400m）を利用している。また、スクールバス鴻巣便は、年々利用者が増加する傾向にあり、昨年4月には、1 時限目・2 時限目対応のダイヤを増便した。バス運行以外については、8 月に鴻巣駅のバス停を、鴻巣市の指導により西口から東口に移設させたが、利用人数と比べて狭いため、誘導員を増員して利用学生の誘導にあたった。今後は、学生の利用状況等も勘案しつつ、誘導員の増員だけでなく効果的な配置にも工夫を講じる必要がある。また、学内のバス停を、第2 厚生棟前から記念講堂前に移設させ、夕方ピーク時間帯の西門周辺の混雑を一部緩和した。

所見	スクールバスを利用する学生の便をはかるために、迅速に改善策が講じられたことを評価する。教員バスの運行に関しても問題が多く、早急に改善すべきである。この問題については、東松山キャンパス運営委員会等と緊密な意見交換を行う必要がある。加えて、バス停及びバス車内における学生のマナー向上をはかるために、具体的な対策を講じることも喫緊の課題である。
----	---

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

昨年に引き続き、高坂便 12 台・鴻巣便 4 台を供して運行している。運行形態・管理形態についても、昨年と同様である。

今年度は、鴻巣便の利用者増加に伴い、繁忙期（5・6 月）に 1 台増便させ、昨年以上に利便性を向上させた。学生のマナー向上については、今年度はバス停周辺での喫煙やポイ捨てなどが見られなくなり、昨年度からの取り組みに一定の効果があつたものと考えられる。高坂便の乗車補助については、発着所での運用を一部変更し、できるだけ学生が発着所内で待機できるよう工夫を講じ、一定の成果があつた。

所見	学生のマナー向上については、一定の成果があつたと評価できます。今後、誘導員による誘導体制を整えることにより、学生の発着所内での待機と乗車効率について継続的に検討して下さい。また、年々増加傾向を示している北関東圏（埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県）からの通学者の通学上の利便についても配慮してください。
----	---

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

一昨年に引き続き、高坂便 12 台・鴻巣便 4 台を供して運行している。キャンパス整備事業の関係で学内通路を一方通行で運行し、学内降車場所を 8 号館中央北側に変更した。鴻巣便の学内乗車場所は記念講堂前としている。

昨年度より、鴻巣便の利用者増加に伴い、繁忙期（4・5・6 月）に 1 台増便させ、昨年同様に利便性を向上させた。学生のマナーについては、昨年同様、取組の成果が見受けられ、今後も継続する。障がい学生の通学支援については、当面、福祉車両でのサポートを行っているが、今後の方向性について全学的な検討が必要である

所見

繁忙期にスクールバスを増便させる等、学生の利便性を考慮して対応している点については評価できます。
今後も学生マナーの向上と障がい学生の通学支援について引き続き検討して下さい。